

鎌倉市路上喫煙の防止に関する条例（素案）に対する意見公募概要

平成 20 年 5 月に公表しました「鎌倉市路上喫煙の防止に関する条例（素案）」について市民意見を公募しましたところ、市内外の皆様からご意見をいただきました。

貴重なご意見をいただきありがとうございました。

意見公募の概要及び意見の内容と市の考え方をまとめましたので公表いたします。

1 募集期間 平成 20 年 5 月 15 日(木)～6 月 16 日(月)

2 応募方法別件数

方法	人数	割合	意見件数	割合
持参	6	27.3%	27	31.0%
郵送	2	9.1%	5	5.7%
ファックス	4	18.2%	6	6.9%
メール	10	45.5%	49	56.3%
合計	22	100.0%	87	100.0%

3 意見内容の分類別件数

項目	件数	割合
(1) 条例の是非・考え方に関するもの	15	17.2%
(2) 条例の目的に関するもの	4	4.6%
(3) 路上喫煙の定義に関するもの	5	5.7%
(4) 市、市民等の責務に関するもの	9	10.3%
(5) 喫煙禁止区域に関するもの	15	17.2%
(6) 指導・命令に関するもの	7	8.0%
(7) 罰則に関するもの	12	13.8%
(8) 喫煙所に関するもの	10	11.5%
(9) その他	10	11.5%
合計	87	100.0%